

9 家庭の教育力向上を図る

1 乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト（地域教育支援部）

(1) 保護者向け資料の作成・配布

ア 乳幼児期からの教育の重要性を啓発する資料の作成・配布

「子育てに関心の低い層」をはじめとした全ての乳幼児期の子供を持つ保護者を対象に、乳幼児期からの子供の教育の必要性や重要性を理解するための啓発資料を作成・配布する。

0歳児を持つ保護者対象 11万5千部

イ 生活リズムづくり資料の作成・配布

新入学児童及びその保護者を対象に、子供の生活習慣を確立するために親子が一緒に利用することができる学習資料を作成・配布する。

新1年生及びその保護者対象 12万5千部

(2) ウェブサイトの継続運営

本プロジェクトの取組並びに都内各地域の家庭教育支援に関する取組全般や生活習慣確立に関する情報等の提供を目的とするホームページ及び携帯サイトを継続運営する。

2 学校と家庭の連携推進事業（児童・生徒の保護者等に対する支援の実施）（指導部）

「家庭と子供の支援員」等を学校に配置し、学校生活において課題のある児童・生徒へ直接関わるとともに、その保護者からの相談に応じる。

(1) 学校に「学校と家庭の連携推進会議」を設置

学校の管理職及び教職員と「家庭と子供の支援員」を構成員として、支援が必要な児童・生徒やその保護者についての情報交換及び対応を協議

(2) 「家庭と子供の支援員」及び「スーパーバイザー」の配置

ア 「家庭と子供の支援員」（民生・児童委員、保護司、青少年委員、退職教員、退職警察官、心理学系大学生など）と教員が家庭訪問等を行い、児童・生徒やその保護者へのアドバイスや情報提供を行う。

イ 対応が困難なケースなどに対しては、「スーパーバイザー」（弁護士・医師・臨床心理士など）が助言する。

【平成24年度】 小学校77校、中学校91校（計168校）で実施